



# カモちゃんニュース

VOL.7



## 本当に必要？よく考えて！！

### 事例① Aさん(70歳代、女性)

ある日、自宅に「いらぬ家電はありますか？買い取ります。」と電話がありました。「テレビを捨てようと思っちゃった。」と話すと、自宅に訪問して買い取ってくれると言われました。テレビを見せると「電源が入らないので、買い取れませんね。それより、使っていないネックレス、指輪などありませんか？」と聞かれ、売る気はないのに見せるまで帰りません。仕方なく母の形見の指輪を見せると、「じゃ、1,000円ですね。」と無理やり買い取られました。



事例①は「訪問買取(押買い)」です。貴金属の買取という目的を言わず訪問します。居座ったり、大きな声を出す業者もいるようです。帰ってほしいと伝えても帰らない時は警察に相談しましょう。「売らなくなかった」「断りたい」場合は消費生活センターへ。

### ＜対処方法:不要な買い取りは、訪問自体を断りましょう。＞

### 事例② Bさん(60歳代、男性)

Bさんが自宅でのんびり過ごしていると、シロアリ駆除業者が訪ねてきました。「床下の点検を無料で行っています。」と言われ、無料ならと思い、おねがいしました。すると、点検を終えた業者から、「シロアリ被害がひどい状況です。すぐに対処しないと危険です。」と言われ、心配になったBさんは60万円でシロアリ駆除の契約をしました。帰宅したBさんの奥さんにそのことを告げると、「うちは毎年、決まった業者に点検してもらっちょるよ。つい先日問題ないと言われたばかりよ。」と言われてしまいました。

事例②は「点検商法」です。点検は無料なのでついお願いしてしまいがちです。しかし契約した料金が高額だったり、本当は問題ないのに契約させようとしたりします。

「危険です」「急がないと」と言い、契約を急がせます。すぐに契約せず、本当に必要か冷静に考えましょう。「契約をやめたい」などの場合は、早めに消費生活センターへ。

### ＜対処方法:たとえ「無料」でも、必要のない点検は断りましょう。＞



## 日向地区広域消費生活センター

日向市役所 市民課 市民相談係

TEL 0982-55-9111